

板橋区消費者センターへ相談するときは

右の「相談便利メモ」の項目について事前にメモをしておくとう便利です。実際に書いてみることで問題を整理することができます。



※業者が発行した契約書や領収書などの書類があれば、手元に用意しましょう。スムーズに相談を進めることができます。

〈参考〉相談便利メモ

契約をしたのはいつですか？

〔例 4月10日ごろ〕

何を契約しましたか？

〔例 ふとん〕

いくらですか？

〔例 30万円ぐらい〕

どこから買いましたか？

〔例 ○×健康株式会社〕

契約のきっかけは？

〔例 業者が訪ねてきた〕

紙に書くと話がわかりやすくなるよ



高齢者に関する手口などの情報が知りたい

国民生活センターや東京都のホームページから、「今、どんな手口で勧誘が行われているのか」、「どんな製品事故が発生したのか」など最新の情報を入手することができます。

国民生活センター 見守り情報

検索

東京暮らしWEB 高齢者

検索

あなたの周りに消費者トラブルで困っている高齢者はいませんか？まずは電話でご相談下さい！

板橋区消費者センター

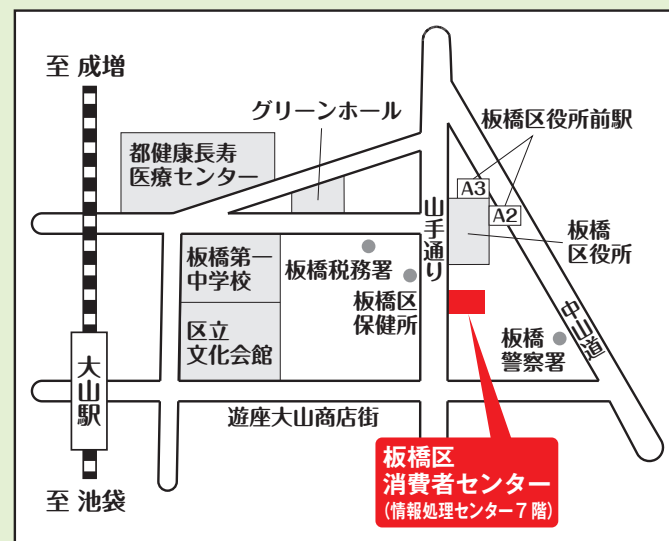
☎ **03-3962-3511** 相談専用

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6 板橋区情報処理センター7階
★受付時間 月曜～金曜 9:00～16:30(祝日・年末年始を除く)

土曜・日曜の相談は

消費者ホットライン

☎ (局番なし) **188** 番



- 東武東上線 大山駅より徒歩8分
- 都営三田線 板橋区役所前駅より徒歩3分

高齢者の消費者トラブル

見守りガイド



**板橋区消費者センターは身近な味方です
まずはお気軽にご相談下さい。**

板橋区消費者センター(消費生活相談窓口)では、専門的な知識と経験を持つ相談員が消費生活に関する相談に応じ、公正・中立な立場で問題解決のための助言やあっせん等を行っています。

自主交渉の助言

「訪問販売で買った物を解約したいのですが…」
期間内であればクーリング・オフの方法を助言します。できるだけご自身で解決できるように支援します。



あっせん

「契約してから時間が経ってしまったのですが、やはり解約したいのですが…」
クーリング・オフ期間が過ぎてもあきらめないで下さい。契約に問題があった場合など、必要に応じて事業者との間であっせんを行います。適切な解決方法を探して、相談員は努力をいたします。



情報提供

消費者からの問い合わせに対し情報提供を行います。また、弁護士や司法書士等の専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。



トラブル対応の フローチャート

対応の一例を紹介します。地域の 実態に応じて参考にしてください。

